

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

1-1. 地域におけるネットワークの強化						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	
1 2 3	自殺対策事業	P. 31	健康増進課	自殺対策推進協議会、自殺対策庁内推進会は継続実施とし、自殺対策の進捗状況の評価と課題解決に向けて協議していきます。 日向市自殺対策行動計画（第1期）が令和5年度で終了となることから、第2期計画を作成します。 庁内及び関係機関とも自殺対策に関する情報を共有し連携を深めていきます。	日向市自殺対策行動計画（第1期）の期間終了に伴い、日向市自殺対策行動計画（第2期）を策定しました。策定にあたり、日向市自殺対策行動計画策定委員会（日向市自殺対策推進協議会、庁内推進会同時開催）を開催し、第1期計画の振り返りを行い、今後の自殺対策への取組みについて協議を行いました。また、策定委員会の中で、外部団体の取組内容を共有することで、今度の自殺対策の連携強化を図ることができました。 健康ひょうが21計画とも整合性を図りながら、それぞれの計画を推進しました。	
4	健康ひょうが21計画推進事業	P. 31	健康増進課			
5	地域保健活動事業	P. 31	健康増進課			
6	DV対策庁内連絡会議・日向地区DV相談関係機関ネットワーク会議	P. 31	人権・同和行政・男女共同参画推進室			
7	自治公民館活動支援事業	P. 32	地域コミュニティ課	各自治会（区）において、福祉部や民生委員ほか、関係機関と連携を図りながら地域の見守り活動を行います。また、回覧板で啓発チラシ等を周知するなどの取組を推進します。	各自治会（区）への広報等に協力することで、地域活動としての取り組みを検討する機会をつくりました。	
8	家庭教育学級	P. 32	生涯学習課	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒の自殺対策について説明を行うことにより、教職員のみならず複数の視点で子どもの抱える問題や異変に気づき、適切な機関につなぐ等の対応をとるための体制の構築を図ります。	家庭教育学級長対象の研修会を開催した際には、県内の自殺者の状況を伝えました。また、「こころの電話帳」を配布し、身の回りの人で心配な人がいた時には声かけをするように協力を依頼しました。	
9	地域学校協働活動事業	P. 32	学校教育課	地域コーディネーターと各学校との情報共有をさらに密にし、見守りや声かけの更なる充実を図ります。	地域コーディネーターに対する研修において、各学校の実態を情報共有するとともに対応方法について、確認を行い、登下校時の見守りなど、サポートの充実を図ることができました。	
10	安全安心まちづくり事業	P. 32	市民課	自殺対策について理解を深める機会の提供に努めます。また、無料法律相談を継続して実施し、専門家への相談機会の提供に努めます。	自殺対策に関する理解促進に努め、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなげるように努めました。また、無料法律相談を継続して実施し、専門家への相談機会の提供を行いました。	
11	地域包括支援センターの運営	P. 32	高齢者あんしん課	○高齢者ニーズ調査の分析結果を「第9期日向市介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）」策定の基礎資料とし、必要に応じて施策に反映させます。 ○令和4年度はコロナ禍により圏域別ケア会議の実施に至らなかったため、令和5年度は実施しニーズの把握に努めます。 ○民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。	○高齢者ニーズ調査を高齢者4,800人に対して実施し3,541人から回答を得ました。 ○高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。	
12	地域包括ケアシステム関連事業	P. 32	高齢者あんしん課			

1-1. 地域におけるネットワークの強化						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	
13	企画調整に関する事務(人口推移に基づく総合戦略の策定)	総合戦略の具体的施策として「自殺予防対策事業」を掲げ自殺予防対策を推進します。	P. 32	総合政策課	「第2期日向市総合戦略(R3.4~R7.3)」に基づき、自殺予防対策の充実に取り組みます。	令和3年2月に策定した「第2期日向市総合戦略(R3.4~R7.3)」においても、第1期戦略に引き続き、「自殺予防対策の充実」を掲げ、同対策を推進しています。
14	避難所運営マニュアル	被災後の生活不安などの解消のため、避難所内における住民同士の声かけや専門の相談員による相談支援など、住民による円滑な避難所運営が行えるように努めます。	P. 32	防災推進課	被災後の生活不安などの解消のため、避難所内における住民同士の声かけや専門の相談員による相談支援など、住民による円滑な避難所運営が行えるように努めます。	長期の避難所開設はなかったため、実施はありません。
15	日向市社会福祉施設等連絡会	児童・障がい・高齢者施設の専門部会として、自殺対策事業との連携を図りながら、自殺リスクの高い対象者を把握し、予防の強化に努めます。	P. 32	こども課・福祉課・高齢者あんしん課	(こども課)日向市社会福祉施設等連絡会に所属する関係機関と、個別支援において具体的な連携を取り組み、自殺リスクの高い対象者について予防の徹底を働きかけます。 (福祉課)日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を業務委託し、地域住民等が生活課題を把握し、包括的に受け止め解決を図る体制の整備を推進します。 (高齢者あんしん課)民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。	(こども課)日向市要保護児童対策地域協議会を中核にして、日向市社会福祉施設等連絡会に所属する関係機関と、個別の子ども家庭支援においてケースごとの連携に取り組みました。 (福祉課)日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を業務委託し、地域住民等が生活課題を把握するとともに包括的に受け止め解決を図る体制の整備を推進しました。 (高齢者あんしん課)高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。
16	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	子どもの貧困の解消に向けて、暮らし・子育てを支援する窓口・制度の市民への周知や、「子ども食堂」など市民の自主的な支えあいを支援します。	P. 33	こども課	「子ども若者応援ネット」意見交換会ならびに「日向市子どもの未来応援会議」を開催し、子ども・若者・家庭へ直接支援を行う官民の機関・団体間の連携の促進と地域資源の開拓を図ります。	「フードドライブ」の推進や支援対象児童等見守り事業、要保護・要支援児童等への関係課・関係機関との支援連携など、重点事業を推進するとともに、暮らし・子育てに関する相談窓口や各種支援制度、ならびに支援団体などを紹介した「日向市暮らし・子育て応援ガイド」の改訂版を作成し、関係機関に配布しました。「日向市子どもの未来応援会議」を令和5年11月に開催し、計画の推進と進捗状況について評価を受けました。
17	日向市民生委員児童委員協議会	地域で困難を抱えている人に気付き、適切な相談機関へつなげるよう、地域の相談窓口としての機能強化を図られるよう支援を行います。	P. 33	福祉課	民生委員等が地域で困難を抱えている人に気付き、適切な相談機関へつなげるため、地域の相談窓口としての機能強化を図られるよう支援を行います。	民生委員等が地域で困難を抱えている人に気付いた場合、適切な相談機関へつなげるよう努めます。
18	重層的支援体制整備事業	地域福祉の担い手として、サポーター活動の実践から困窮している対象者を把握した際には、適切な機関へつなげられるよう連携を図ります。	P. 33	福祉課	引き続き、日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を業務委託し、地域住民等が生活課題を把握し、包括的に受け止め解決を図る体制の整備を推進します。	日向市社会福祉協議会に「重層的支援体制整備事業」を業務委託し、地域住民等が主体的に生活課題を把握するとともに包括的に受け止め解決を図る体制の整備を推進しました。
1-2. 特定問題に関する連携・ネットワークの強化						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	
19	日向入郷地域自殺対策協議会	日向保健所管内の関係機関と連携し、総合的な自殺対策の推進を図ります。	P. 33	健康増進課	継続して、関係機関と連携しながら自殺対策を進めていきます。	日向入郷地域自殺対策協議会に参加し、関係機関との連携を深めました。
20	日向市要保護児童対策地域協議会	子育て支援を行う市、教育委員会、学校、地域社会、児童相談所、保健所等の関係機関でのネットワークを強化することで、自殺のリスクを抱えた保護者の早期発見と支援の強化に努めます。	P. 33	こども課	日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会を核にして、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関による支援及び見守りのネットワークを強化します。	日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会ならびに個別ケース検討会議を中心に、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関の支援及び見守りの連携に取り組みました。
21	無料法律相談	消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、専門家への相談機会を提供します。	P. 33	市民課	自殺対策について理解を深める機会の提供に努めます。また、無料法律相談を継続して実施し、専門家への相談機会の提供に努めます。	自殺対策に関する理解促進に努め、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなげるように努めました。また、無料法律相談を継続して実施し、専門家への相談機会の提供を行いました。

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

2-1. 市職員を対象とする研修					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
22 窓口業務 各種相談事業	窓口で相談対応を行う職員はゲートキーパー研修を受講し、自殺の危険を示すサインを早期に発見し、適切な支援につなげます。	P. 34	全課	市職員を対象としたゲートキーパー養成研修は継続実施とし、これまで受講していない職員を中心に受講を勧めていきます。	市職員を対象としたゲートキーパー養成研修を午前と午後の2回実施しました。今年度は58人受講しました。
23 自殺対策事業 (ゲートキーパー研修)	窓口対応を行う職員を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援につなげられるようにします。	P. 34	健康増進課 職員課	(健康増進課) 継続して実施します。	市職員を対象にしたゲートキーパー養成研修を実施し、58名の参加がありました。受講者のアンケートより、理解度が高かったことから、自殺の危険を示すサインへの気づきや対応について知識を得ることができたと考えられます。
2-2. 様々な職種を対象とする研修					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
24 自殺対策事業 (ゲートキーパー研修)	関係部署・団体等を対象としたゲートキーパー研修の実施	P. 34	健康増進課	住民の相談を受ける立場にある関係機関・団体にも研修を行い、適切な対応をとれる人材を増やしていきます。	食生活改善推進員、民生委員・児童委員、高齢者施設職員等を対象に実施(計5回)し、参加者は79名でした。アンケート結果より、理解度も高く、ゲートキーパーの必要性についての理解が得られましたが、受講者が少なかったため、受講しやすい研修体制の工夫や対象者選定が必要だと考えられます。
25	さまざまな分野に関連する方々がゲートキーパー研修を受講し、対象者(子ども・自殺リスクの高い若年者、障がい者、高齢者等)に関わる問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるよう努めます。	P. 35	健康増進課		
2-3. 市民に対する研修					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
26 健康教育・講演会	市民を対象としたゲートキーパー研修の実施	P. 34	健康増進課	住民の相談を受ける立場にある関係機関・団体にも研修を行い、適切な対応をとれる人材を増やしていきます。	食生活改善推進員、民生委員・児童委員、高齢者施設職員等を対象に実施(計5回)し、参加者は79名でした。アンケート結果より、理解度も高く、ゲートキーパーの必要性についての理解が得られましたが、受講者が少なかったため、受講しやすい研修体制の工夫や対象者選定が必要だと考えられます。
27	地域や団体等での健康教育の中で自殺問題とその対応について情報共有を行うことにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ります。	P. 35	健康増進課		
2-4. 学校教育に関わる人への研修					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
28 スクールサポート事業	適応指導教室の指導員はゲートキーパー研修を受講し、自殺リスクの把握と対応について理解を深め、不登校児童生徒の支援の拡充に努めます。また、不登校児童生徒の保護者から相談のあった場合は、必要に応じて適切な機関へつなげられるよう努めます。	P. 35	学校教育課	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの積極的な活用を継続し、教育相談体制の充実を図るとともに、各学校におけるSOSの出し方を含む「いのちの安全教育」の確実な実施を進める。また、児童生徒が自分や他人、一人一人をかけがえのない存在として大切にすることを推進します。	各学校の生徒指導主事と連携しながら、不登校及び不登校傾向の児童生徒の状況把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、関連機関と連携しながら家庭への支援を行うことができました。また、生徒指導担当専任指導主事やスクールカウンセラーが各学校からのニーズに応じた研修を行うことで、児童生徒一人一人を大切にするための方法について共通認識を持つことができました。
29 生活指導・健全育成 (教職員向け研修等)	教職員向けの研修の中で自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めてもらう機会とします。	P. 35	学校教育課		

基本施策3 住民への啓発と周知

3-1. リーフレット等啓発グッズの作成と周知					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
30 普及啓発事業	自殺対策に関する啓発リーフレット・相談窓口一覧等を作成し、あらゆる機会を活用し住民への普及啓発に努めます。	P. 36	健康増進課	令和4年度に実施した内容は継続実施するとともに、あらゆる機会を捉えて、周知・啓発を実施します。	相談先一覧を掲載した「日向市こころの電話帳」を作成し、身体とこころの不調のサインを掲載することで、広く市民に周知を図りました。また、「日向市こころの電話帳」は、3月の自殺対策強化月間に合わせて全世帯配布したほか、昨年度配布先に加えて、市内保育園や美容組合加入美容室にも配布しました(合計276カ所)。 自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)に合わせパネル展示を市役所、図書館で実施し、リーフレット等を配布しました。
31 日向市いじめ防止きずなプラン	個別支援時に、いじめにあった際の相談先の情報等の周知を図ります。さらに、各学校のホームページに掲載し情報周知に努めます。	P. 36	学校教育課	保護者に対して、引き続き相談体制や相談窓口についての周知を行うとともに、県から発出される資料を活用し、いじめ防止に関する県からの情報についても積極的に提供を行うなど周知を図ります。	各学校におけるいじめ防止基本方針を、ホームページに掲載するなど保護者や地域に示す機会を設け、相談体制や相談窓口についての周知を図ることができました。
32 男女共同参画社会づくり推進事業	啓発イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。	P. 36	人権・同和行政・男女共同参画推進室	各種イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。 また、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」の街頭啓発において、相談先案内シールを貼付した啓発グッズ150セットを配布しました。</li> <li>広報ひゅうが11月号の記事に、女性に対する暴力に関する全国の相談事例や、各種相談先を掲載しました。</li> <li>さんびあが行う生理用品の無償配布時に、相談先案内のカードを同封しました。</li> <li>年3回発行する広報紙「さんびあ」において、関連記事や相談先を掲載しました。</li> </ul>
33 自立相談支援事業	生活困窮者世帯に対する相談窓口と業務内容について整理したリーフレットを配付することで、情報周知を図ります。	P. 37	福祉課	日向市生活相談・支援センター 心からのリーフレットや日向市社会福祉協議会のホームページにより、市民や関係機関に相談窓口や業務内容について、引き続き周知を図ります。	日向市生活相談・支援センター 心からのリーフレットを関係機関・相談窓口にも配布するとともに、日向市社会福祉協議会のホームページにより、自立相談支援機関について周知を行いました。
34 障がい者センター管理運営事業	相談先一覧等のリーフレットを障がい者センターに設置することで、対象者への情報周知を図ります。	P. 37	福祉課		
35 公営住宅事務	入居募集や様々な機会を通じて、生活面の困りごと等の相談先一覧等のリーフレットを配付し、情報周知を図ります。	P. 37	建築住宅課	引き続き協議会を運営し相談・支援を行います。	日向市居住支援協議会の活動や相談先について、リーフレットによる関連窓口での周知やホームページによる周知を行いました。
3-2. 市民向け講演会・イベント等の開催					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
36 健康教育	あらゆる機会を通じての健康教育の実施	P. 36	健康増進課	健康教育を行う機会を活用し、自殺対策に関する情報提供・啓発を実施していきます。	健康教育の機会を活用し、こころの健康や市の自殺対策等について周知啓発を行いました。実施回数は2回に留まりました。 実施回数：2回 対象者数：98名
37 図書館等での啓発	市立図書館や各学校等の図書館及び市庁舎を啓発活動の拠点とし、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。	P. 37	健康増進課 図書館・学校教育課	(健康増進課) 引き続き、自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間(3月)にあわせて庁舎ホールにパネル展示、リーフレットの配布を行います。 (図書館) 1年を通じて、ポスターの掲示やチラシ、リーフレット等の配布を行います。 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。 (学校教育課) 長期休業明け前後10日間における日向市の「いのちの大切さを考える週間(期間)」の取組を整理し、いのちを大切に作る授業など各学校での取組を充実させます。	(健康増進課) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせたパネル展示、FMひゅうが、広報ひゅうがでの啓発を行いました。 (図書館) 9月は図書館が長い閉館期間があったため、10月に健康コーナーにて「秋のメンタルケアと食養生」というテーマで書籍展示を行い、自殺予防につながる心の健康を特集しました。3月も「心を軽くする本」というテーマで1階の健康コーナーに書籍展示を行いました。また、3月は健康増進課が2階展示スペースにて「自殺対策強化月間パネル」展示を行い、啓発チラシ・ポスターを掲示し、自殺対策強化月間の周知を図ったのに併せて関連図書も展示し、啓発に取り組みしました。 (学校教育課) 各学校で、県内一斉実施の「いのちの教育週間」、日向市の「いのちの大切さを考える週間(期間)」を実施し、いのちの守る取組の充実を継続して図ることができました。

3-2. 市民向け講演会・イベント等の開催					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
38 各種イベント	イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。	P.37	各担当課	<p>(健康増進課) 各課と連携し、イベント等でのパネル展示やリーフレットの配布等を実施します。</p> <p>(こども課) 5月の児童福祉週間および11月の児童虐待防止月間において、児童虐待防止と悩みを抱えた際の支援窓口への相談について啓発を行います。</p> <p>(観光交流課) イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。</p> <p>(建築住宅課) 居住支援協議会の活動をポスター掲示やホームページ掲載により周知します。</p> <p>(市民課) 自殺対策について理解を深める機会の提供に努めます。</p> <p>(消防本部) コロナ禍前に実施していたイベント等にて、自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。</p> <p>(図書館) 1年を通じて、ポスターの掲示やチラシ、リーフレット等の配布を行います。</p> <p>9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。</p> <p>(総合政策課) セミナー等を開催する場合は、自殺対策関連のチラシ等の配布します。</p> <p>(男女共同参画推進室) 各種イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。</p> <p>また、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図ります。</p> <p>(地域コミュニティ課) 各種講演会やイベントの際に、相談先情報が掲載されたチラシ等を配布するなど、市民への周知啓発を図ります。</p> <p>(東郷診療所) 出前授業等の機会及び診療前の待ち時間等を活用し、啓発に努めます。</p> <p>(秘書広報課) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、「FMひゅうが」「広報ひゅうが」での啓発を行います。</p> <p>(福祉課) 日向市生活相談・支援センター 心からのリーフレットや日向市社会福祉協議会のホームページにより、市民や関係機関に相談窓口や業務内容について引き続き周知を図ります。</p> <p>(防災推進課) イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。</p> <p>(生涯学習課) イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。</p> <p>(商工港湾課) 今後予定しているイベント等において、啓発の機会を設けるよう努めます。</p>	<p>(健康増進課) 「はたちのつどい」でのこのころの健康に関するリーフレットの配布やスポーツ推進員の定例会の中で自殺対策等について説明する等、各課と連携し、自殺対策に関する周知啓発を図りました。</p> <p>(こども課) 5月の児童福祉週間および11月の児童虐待防止推進月間において、パネル掲示や周知媒体の配布を行い、児童虐待防止と悩みを抱えた際の行政等支援機関への相談について周知を行いました。</p> <p>(観光交流課) 自殺対策意識啓発への取組まで至りませんでした。</p> <p>(国民健康保険課) 所管するイベントはありませんでした。</p> <p>(市民課) 実施できませんでした。</p> <p>(商工港湾課) パネル展示やチラシ等の配布は行っていません。</p> <p>(消防本部) 消防救急フェア等のイベントにて自殺対策関連のチラシ配布を行い、市民への啓発を図りました。</p> <p>(税務課) 所管するイベントはありませんでした。</p> <p>(総合政策課) 市民等を対象に行った「まちづくりワークショップ」の会場(庁舎1階市民ホール)において、自殺予防(相談窓口など)等に関するリーフレット等をレイアウトしました。</p> <p>(男女共同参画室) ・「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」の街頭啓発において、相談先案内シールを貼付した啓発グッズ150セットを配布しました。・広報ひゅうが11月号の記事に、女性に対する暴力に関する全国の相談事例や、各種相談先を掲載しました。・さんびあが行う生理用品の無償配布時に、相談先案内のカードを同封しました。・年3回発行する広報紙「さんびあ」において、関連記事や相談先を掲載しました。</p> <p>(地域コミュニティ課) 人権啓発の講演会や講座の開催時に、相談窓口が記載されたチラシやグッズを配布して市民への周知を図りました。また、性的少数者のための電話相談を3回、性の多様性を考える会を2回実施し、相談の機会を設けました。</p> <p>(生涯学習課) 「はたちの集い」の際に、参加者にチラシを配布しました。参加者478名。</p> <p>(防災推進課) 実施はありません。</p> <p>(秘書広報課) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、「FMひゅうが」「広報ひゅうが」「市政だよりひまわりタイム」「市公式LINE」「市公式フェイスブック」「市公式アプリ」での啓発を行い、幅広い年齢層に情報を発信しました。</p> <p>(教育総務課) 対象のイベントはありませんでした。</p> <p>(建築住宅課) 11月に開催した実家の終活セミナーにて、日向市居住支援協議会の活動の紹介とリーフレットによる周知をしました。</p> <p>(図書館) 9月は図書館が長い閉館期間があったため、10月に健康コーナーにて「秋のメンタルケアと食養生」というテーマで書籍展示を行い、自殺予防につながる心の健康を特集しました。3月も「心を軽くする本」というテーマで1階の健康コーナーに書籍展示を行いました。また、3月は健康増進課が2階展示スペースにて「自殺対策強化月間パネル」展示を行い、啓発チラシ・ポスターを掲示し、自殺対策強化月間の周知を図ったのに併せて関連図書も展示し、啓発に取り組みました。</p> <p>(福祉課) 日向市生活相談・支援センター 心からのリーフレットを関係機関・相談窓口にも配布するとともに、日向市社会福祉協議会のホームページにより、自立相談支援機関について周知を行いました。</p> <p>(学校教育課) 対象のイベントはありませんでした。</p> <p>(東郷診療所) 出前授業は1回だけの開催でしたが、特に啓発の機会はありませんでした。</p>

3-3. メディア媒体を活用した啓発活動					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
39 広報活動	広報ひゅうが、市公式ホームページやフェイスブック、コミュニティFMラジオ等を活用し、自殺防止の啓発を図ります。	P. 37	健康増進課 秘書広報課	引き続き、メディアを活用した広報、啓発を行っていきます。	(健康増進課) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、「FMひゅうが」「広報ひゅうが」「ひまわりタイム」での啓発を行いました。 (秘書広報課) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、「FMひゅうが」「広報ひゅうが」「市政だよりひまわりタイム」「市公式LINE」「市公式フェイスブック」「市公式アプリ」での啓発を行い、幅広い年齢層に情報を発信しました。
40 広報活動事業 (ホームページによる情報発信を含む)	各学校のホームページでいのちを大切にする教育 (SOSの出し方に関する教育等) について、市民に対して取組情報を周知します。また、「いじめ防止きずなプラン」を掲載する等、いじめ防止体制の周知に努めます。	P. 37	学校教育課	ホームページ上での発信をさらに充実させるとともに、保護者のみならず、地域に対しての周知、啓発を積極的に行う。	各学校のホームページに「いじめ防止きずなプラン」を掲載するとともに、いのちを大切にする取組について通信等を用いて、家庭へ啓発することができました。
41 男女共同参画社会づくり推進事業	情報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックも取り上げることで、市民への情報提供や啓発を図ります。	P. 37	人権・同和行政・男女共同参画推進室	各種イベントや講座において、自殺対策に関する情報を取り上げたり、相談先の情報を掲載したリーフレットを配布したりすることで、市民への情報周知や啓発を図ります。 また、広報紙「さんびあ」の記事の一部に、自殺対策に関連したトピックや相談先の情報を掲載し、市民への相談先の情報提供を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動期間 (11月12日～25日)」の街頭啓発において、相談先案内シールを貼付した啓発グッズ150セットを配布しました。</li> <li>・広報ひゅうが11月号の記事に、女性に対する暴力に関する全国の相談事例や、各種相談先を掲載しました。</li> <li>・さんびあが行う生理用品の無償配布時に、相談先案内のカードを同封しました。</li> <li>・年3回発行する広報紙「さんびあ」において、関連記事や相談先を掲載しました。</li> </ul>
3-4. 地域や学校と連携した情報の発信					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
42 区長会・自治会を通じた情報発信	区長会や自治会の場において、地域の自殺の実態に関する情報を提供するとともに、自殺対策について説明を行うことで、市民が自殺に追い込まれることのない地域を作っていくうえでの基盤強化を図ります。	P. 38	健康増進課	引き続き、区との連携により情報提供等を行います。	日向市自殺対策行動計画第2期の策定に合わせて、各地区の区長会において説明するとともに、各区に依頼し、第2期計画の概要版を班回覧し、情報提供を実施しました。

基本施策4 生きることの促進要因への支援

4-1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	
43	日向市いじめ防止きずなプラン	P. 39	こども課 学校教育課	(こども課) 事案に応じて日向市・東臼杵いじめ問題再発調査委員会を開催し、再調査を実施します。 (学校教育課) 令和5年度はスクールソーシャルワーカーを2名体制に拡充したことを活かして、相談体制のさらなる充実に取り組んでいきます。また、県のスクールソーシャルワーカーを活用した教職員向けの研修を実施します。	(こども課) 令和5年度においては、日向市・東臼杵いじめ問題再発調査委員会の開催につながる事案はありませんでした。 (学校教育課) 毎月のいじめに関するアンケートを基に、児童生徒の実態を把握するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を通じた児童生徒及び保護者に対する支援及び相談体制の充実を図ることができました。	
44	生活指導・健全育成(福祉専門家による健全育成の推進強化)	P. 39	学校教育課			
45	産前・産後サポート事業	P. 39	こども課	養育に不安や困り感を抱える保護者に対して、産前・産後サポート事業へつなぎ、家庭や地域での孤立感の解消及び育児不安の軽減に取り組めます。今後は新型コロナウイルス感染症による制限も緩和されていくことが予想されるため、利用者数増加のため、訪問や乳幼児健診等でさらに周知を図っていきます。	養育に不安や困り感を抱える保護者に対して、産前・産後サポート事業、家族・親子支援プログラムを実施しました。個別に相談を受けたり、参加者と育児の悩みを共有したりすることで、育児等に関する不安の軽減を図ることができました。 ・子育てサロン：実24人(延32人) ・ノーバディーズパフェクトプログラム：実16人(延92人) ・家族・親子支援プログラム：延71人(オンラインおよび対面で開催)	
46	産婦健診・産後ケア事業	P. 39	こども課	産婦健診を実施し、心身に不調のある産婦については医療機関等と情報共有し、早めに訪問を実施し、助産婦等による産後ケア事業につなぎ、産後うつ予防に取り組めます。	産婦健診を実施し、心身に不調のある産婦に対して、助産師による産後ケアにつながることができました。また、産後ケアが必要と思われる産婦について、前回使用したことがある経産婦を含め、こども課窓口での申請が多くなっており、令和5年度の利用延べ人数も増加しました。 ・産後ケア事業：実77人(延べ216人)	
47	要保護児童等への支援	P. 40	こども課 学校教育課	(こども課) 日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会及び個別ケース会議を中心に、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関の支援及び見守りを連携し、自殺リスク軽減に取り組めます。 (学校教育課) スクールソーシャルワーカーを、学校だけでなく市こども課とも積極的に連携させ、教育、福祉、医療等他の分野とのつながりをさらに密にします。	(こども課) 日向市要保護児童対策地域協議会において、中学校区単位の校区部会及び個別ケース会議を中心に、支援を要する子ども・保護者・特定妊婦に対する関係機関の支援及び見守りを連携し、児童虐待や養育困難、妊産婦の負担等のリスク軽減に取り組めました。 (学校教育課) 要保護児童対策地域協議会に、生徒指導担当専任指導主事、スクールソーシャルワーカーが参加し、関連機関との連携を図るとともに、サポート対策の充実を図ることができました。	
48	地域子育て支援センター事業	P. 40	こども課	地域子育て支援センター事業において、子育て家庭への交流機会の提供や育児相談等を実施し、子育てに伴う負担軽減を図ります。	子育て家庭への交流機会の提供と育児相談を実施し、子育てに伴う負担軽減を図るとともに、保護者同士の出会いの機会を創出しました。 ・体験保育子ども延べ5,056人及び保護者等4,479人利用 ・育児不安等相談26件 ・園庭開放 750人利用	
49	放課後児童健全育成事業	P. 40	こども課	昨年同様の取り組みを行います。	放課後児童クラブを令和5年7月から1クラブ(定員20名)増設し、13クラブ(定員480名)開設しました。入会前には児童及び保護者と面接し、児童及び家庭の状況について確認しました。また、日々児童を通じて家庭の状況を観察し、児童を迎えに来た保護者との会話の中で悩み等を把握するように努めました。	
50	日向市子育て世代包括支援センター	P. 40	こども課	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談から、産前・産後サポート事業や産後ケア事業、個別の児童養育支援につなぎ、子育てや家庭の課題の緩和に取り組めます。	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談を、産前・産後サポート事業や産後ケア事業、個別の養育支援につなげることにより、子育てや家庭に関する課題について、相談・対応し、自殺リスクの軽減を図りました。	

4-1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	
51	放課後子ども教室推進事業	P. 40	生涯学習課	保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となるように努めます。 放課後、子どもが安全安心に過ごせる場所として「放課後子ども教室」を設置し、子どもと地域の大人との交流活動を支援します。	○放課後子ども教室 市内6教室 子どもが安全安心に過ごせる場所として放課後子ども教室を運営しました。また、各教室毎に毎月1回、サポーター、学校、市で指導者会を開催し、児童や保護者の状況など、情報共有に努めました。	
52	消費生活対策事務	P. 40	市民課	相談者が抱える課題の把握に努め、解決に向けた支援に努めます。	相談者が抱える課題の把握に努め、適切な相談窓口等の提供や他機関の支援につなぐ等の対応に努めました。	
53	重複多受診・重複服薬者訪問指導	P. 40	国民健康保険課	訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	重複多受診者訪問指導の際に、状況の聞き取りや把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図りました。	
54	市税等の賦課、収納等の相談	P. 40	各収納担当課 (国民健康保険課、税務課など)	(国民健康保険課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。 (税務課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。	(国民健康保険課) 納付勧奨等の措置を講じる中で、必要に応じて様々な支援機関につなげるとともに、支援の案内等を行いました。 (税務課) 納付勧奨等の措置を講じる当事者において、自殺リスクを抱えるような事例はありませんでしたが、生活状況等の把握に留意した対応を行いました。	
55	生活保護の実施	P. 40	福祉課	生活保護受給世帯において、家庭訪問等で世帯の生活状態や課題を把握し、就労支援や健康管理支援、また関係機関との連携をとおり、自立を支援し、引き続き自殺リスク縮減に努めます。	家庭訪問等での生活保護受給世帯において、世帯の生活状態や課題を把握し、就労支援や健康管理支援、また関係機関との連携をとおり、自立を支援し、自殺リスク縮減に努めました。	
56	介護相談	P. 40	高齢者あんしん課	○引き続き、窓口・電話での相談の中で、介護を行う上で抱える課題に寄り添いながら、相談に応じ、早期に介護サービスに結びつくようにも関係機関につないでいきます。 ○高齢者ニーズ調査の分析結果を「第9期日向市介護保険事業計画(令和6年度から令和8年度)」策定の基礎資料とし、必要に応じて施策に反映させます。	○窓口・電話での相談の中で、介護を行う上で抱える課題に寄り添いながら、相談に応じました。 ○高齢者ニーズ調査を高齢者4,800人に対して実施し3,541人から回答を得ました。	
57	地域包括支援センターの運営	P. 40	高齢者あんしん課	○民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。 ○家族介護者の負担軽減を図るために、令和5年度においても地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。 ○認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。	○高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を進めるために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。 ○高齢者を介護している家族や援助者等に対し介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、各地域包括支援センター主催で家族介護者教室を3回開催しました。 ○認知症カフェを4ヶ所で運営し、当事者、支援者同士の交流の機会を創設しました。	
58	初期救急診療所事業	P. 41	健康増進課	自殺リスクが高いと考えられる患者を必要な支援先につなぐことができるよう、資料等があれば適宜、診療所従事者に対し、自殺対策に係る情報提供を行います。	業務報告からは自殺リスクがあると思われる者の受診はなかったと推察されま	
59	特定健診・保健指導等	P. 41	健康増進課	小さなサインも拾えるよう、相談を受ける側のスキルアップや支援体制の強化に努めていきます。	個別相談を受ける中で自殺の要因となり得る課題に対して、必要と思われる機関につなげられるよう、対応に努めました。	
60	相談窓口	P. 41	健康増進課	相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて他機関につなぐ等の適切な支援につなげるよう調整を図ります。		

4-1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
61 支援体制の整備	相談を受ける側の専門職のスキルアップ、人員確保等の支援体制の充実に努めます。	P. 41	健康増進課 職員課	(健康増進課) 引き続き、研修に積極的に参加します。 (職員課) 相談窓口の周知を図るとともに、各種研修等に職員を派遣し、スキルアップに努めていきます。	(健康増進課) 担当者以外の職員等も研修会に参加し、職員全体的な相談対応のスキルアップの向上に努めました。 (職員課) 「メンタルヘルスに関する研修」に4名が参加、満足度100%。 「アサーティブコミュニケーション研修」に4名が参加、満足度75%でした。
62 検針業務	水道メーター検針員が訪問時にゴミ屋敷化する環境や孤独・孤立や認知症の疑い等問題を抱えて生活難に陥っている家庭状況を必要に応じて他機関へつなぐ等の対応を取れるように努めます。	P. 41	水道課	引き続き水道メーター検針員の訪問時に、気になる家庭についての報告を依頼します。	他機関へつなぐ案件の報告はありませんでした。

4-2. 居場所づくり					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
63 生活困窮者自立支援事業	引きこもり等の状態にある若者が精神疾患の発症や自殺企図に至らないために、地域の中に支援者や同じ問題に直面している同世代の方と交流できる居場所を確保し、レクリエーション・就労体験への参加が利用者のコミュニケーション力や自己肯定感を高める機会となるよう努めます。	P. 41	福祉課	「居場所サロン事業」において、同世代間の交流や職場見学、就労体験等を行い、コミュニケーション力や自己肯定感を高め、自立を意識することができる機会づくりを推進します。	ひきこもりやニート等を対象に、交流促進や社会参加につなげる「居場所サロン事業」において、レクリエーションやゲームでのコミュニケーション力のアップや就労の実現に向けた職場見学を実施しました。
64 生活困窮者自立支援事業	子どもに対する学習支援を通じて、当人や家庭の抱える問題を察知し、当該家庭を適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	P. 41	福祉課	子どもの学習・生活支援の紹介等、個別の子ども・家庭への支援を行い、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。	「子ども・若者応援ネット」のもとにおいて、食糧・生活用品の支援や、子どもの学習・生活支援の紹介等、個別の子ども・家庭への支援を連携するとともに、「まなびスペース」(学習支援・居場所活動の実施)を市内3ヶ所(日向市社会福祉協議会・日向中校区・大王谷中校区)に開設して相談の受付や助言を行いました。
65 対面型相談支援事業	関係行政機関や民間団体等を活用した自殺対策のための「包括支援相談」を実施するなど相談支援体制を強化します。	P. 41	健康増進課	小さなサインも拾えるよう、相談を受ける側のスキルアップや支援体制の強化に努めます。	個別相談を受ける中で自殺の要因となり得る課題に対して、必要と思われる機関につなげられるような対応に努めました。
66 放課後子ども教室推進事業	放課後、子どもが安全安心に過ごせる場所として「放課後子ども教室」を設置し、子どもと地域の大人との交流活動を支援します。	P. 41	生涯学習課	保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となるように努めます。 放課後、子どもが安全安心に過ごせる場所として「放課後子ども教室」を設置し、子どもと地域の大人との交流活動を支援します。	○放課後子ども教室 市内6教室 子どもが安全安心に過ごせる場所として放課後子ども教室を運営しました。また、各教室毎に毎月1回、サポーター、学校、市で指導者会を開催し、児童や保護者の状況など、情報共有に努めました。

4-3. 自殺未遂者への支援					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
67 病院運営	自殺未遂は自殺のハイリスク要因であるため、救急搬送された自殺未遂者を関係機関と連携し、必要な支援につなげるとともに、未遂者や家族に相談先を配付するなど、適切な相談窓口につながるように支援します。	P. 42	健康増進課 東郷診療所	(健康増進課) リスクが高いと考えられる患者を必要な支援先につなぐことができるよう、こころの電話帳をはじめとした資料について、医療機関に対し自殺対策に係る情報提供を行います。 (東郷診療所) 診療を行なう中で自殺未遂者が疑われる状況があった場合には関係機関と連携しながら必要な支援を行なっていきます。	(健康増進課) 救急搬送された自殺未遂者についての支援を行ったケースはありませんでした。自殺対策に係る周知、啓発文書やリーフレットについて、医療機関に情報提供を行いました。なお、「実施内容」について、市が直接的な支援の主体となるような記載になっておりますが、市が救急搬送された自殺未遂者等を把握することはできない(東郷診療所を除く。)ため、取組としては啓発にとどまります。 (東郷診療所) 診療を行う中で自殺未遂者と疑われる状況があった場合には関係機関と連携しながら相談先の案内など必要な支援を行なうようにしております。該当事例が1件あり、関係機関と連携し支援することができました。

4-4. 遺された人への支援						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	
68	ランタンのつどい	宮崎市内において毎月1回NPO法人宮崎自殺防止センターが開催する自死遺族の語らいのつどいを紹介しています。	P. 42	健康増進課	引き続き、必要時案内をしていきます。	パンフレットを準備し、必要時案内できるようにしています。また、日向市こころの電話帳への連絡先の掲載、パネル展でのパンフレットの配布等を実施しました。
4-5. 支援者への支援						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	
69	家族介護者教室開催事業	家族介護者の負担軽減を図るために地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。	P. 42	高齢者あんしん課	家族介護者の負担軽減を図るために、令和5年度においても地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催します。	高齢者を介護している家族や援助者等に対し介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、各地域包括支援センター主催で家族介護者教室を3回開催しました。
70	認知症カフェ開設事業	当事者、支援者同士の交流機会を創出することで、関係者間の連携強化や情報交換による寄り添い、機能の強化を図ります。	P. 42	高齢者あんしん課	認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。	認知症カフェを4ヶ所で運営し、当事者、支援者同士の交流の機会を創設しました。
71	教職員人事・研修	学級生活満足の状態を客観的に把握し、適切な支援につなげる等の教職員への研修の充実を図ります。	P. 42	学校教育課	今後もさらにスクールサポートの拡充を検討し、より効果的な活用方法について実践、検証をしていくことで業務負担の解消に取り組みます。	スクールサポートスタッフを効果的に活用し、教職員の業務負担を解消することができました。
72	多忙化解消事業	教職員のケアという観点から、支援者への支援に向けた一施策として展開できるよう努めます。	P. 42	学校教育課		

基本施策5 いのちを大切にせる教育（児童生徒のSOSの出し方に関する教育等）

5-1. SOSの出し方教育に関する教育の実施						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	
73	キャリア教育推進事業	職場体験（中学校で実施）を通して、上司や同僚とのコミュニケーションの取り方を含めたよりよい職場環境についても考えさせることにより、将来、就職し問題を抱えた際の対処法などSOSの出し方に関する教育の一環とします。	P. 44	学校教育課	「よのなか教室」の中では、引き続き、働くことの意義や充実感についての話を積極的にしていただくとともに、困難に遭遇したときの対処方法についても話をしていただくように取り組んでいきます。	「よのなか教室」において、講師から働くことの意義や充実感について発信していただき、児童生徒が夢や希望をもって生きていく機運を高めることができました。
74	日向市いじめ防止きずなプラン	いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方に関する教育を推進することで、児童生徒の自殺防止に努めます。	P. 44	学校教育課	一人一人を大切にせる雰囲気の醸成に努めるとともに、より計画的な実践を通して、SOSの出し方に関する教育の充実を図ります。	各学校の年間指導計画に基づき、「いのちの大切さを考える取り組み」を通して、SOSの出し方教育にも取り組むことができました。
75	青少年相談室業務	青少年を対象に電話等による悩み相談の機会を設け、その悩みの解消にむけた支援に努めます。	P. 44	生涯学習課	青少年を対象に電話等による悩み相談の機会を設け、その悩みの解消にむけた支援に努めます。 ゲーム依存に起因する不登校や引きこもり、スマートフォン等メディア機器使用による情報発信のトラブルが年々増加しているため、メディアリテラシー講座を積極的に開催し、ゲーム機やスマートフォン等メディア機器使用に関わる相談体制の充実を図ります。	○小・中・高校生や保護者及び青年等を対象に学校や職場での人間関係や進路等の悩み相談を実施しました。中学生の相談内容として不登校、友人関係、学校生活に対する不安が多く、小学生ではいじめや家庭内のしつけ等に対するものが多数でした。相談形態としては、来室相談、電話相談、メール相談で、相談者のニーズに応じて実施しました。ひまわりラウンジ（適応指導教室）と月1回連携会議を開き、情報交換を行いました。相談件数30件

重点施策1 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進

1-2. 対策						
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	
76	消費生活対策	消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応することで、包括的な問題の解決に向けた支援に努めます。	P. 46	市民課	相談者が抱える課題の把握に努め、専門家への相談機会の提供や他機関の支援へつなぐ等、解決に向けた支援に努めます。	消費生活等に関する相談をきっかけに、相談者が抱える課題の把握に努め、弁護士及び司法書士による無料法律相談の案内や他機関の支援へつなぐ等の対応に努めました。
77	無料法律相談	消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、専門家への相談機会を提供し、その解決に向けた支援に努めます。	P. 46	市民課		
78	地域産業の育成・発展(経営者支援セミナー等)	セミナー等において、働く世代の自殺の現状やメンタルヘルスケアの重要性について情報提供を行います。	P. 46	商工港湾課	引き続き、相談を受ける中で労働環境の状況について聞き取りを行い、専門機関への紹介など情報の周知を行います。	セミナーや相談対応の中で労働環境の状況について聞き取りを行った場合は、専門機関の紹介など情報の周知を行いました。
79	ひむか-Biz運営事業	経営相談の際に、必要に応じて労働環境の状況などについても聞き取りを行い、専門機関への相談などを薦めることで、情報周知やリスク軽減を図ります。	P. 46	商工港湾課		
80	生活困窮者自立支援事業 就労支援	生活保護受給者、生活保護相談・申請段階の者等に対する就労を支援します。	P. 47	福祉課	生活保護受給者や生活保護相談・申請段階の者等に対して、社会生活に希望が持てるように他関係機関との連携のもとで就労の支援を継続します。	65歳未満の生活保護受給者で稼働能力を有する者に対して、就労の自立生活相談員を配置して就労あっせんだけでなく、就労を阻害している生活相談を行いました。生活保護申請者・相談者に対してもハローワークの説明やつなぎを行いました。
81	特定健診・保健指導 その他保健指導	健診等の機会を利用し、支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応を取ります。	P. 47	健康増進課	引き続き、自殺予防の視点を持ちながら事業を進めていきます。	健診等で住民と接する機会が多いことから、支援が必要な場合は専門機関や関係機関と連携を図りました。
82	相談窓口	相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。	P. 47	全課	<p>(こども課) 子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」を中核に、相談内容に応じて、関係機関との見守り、生活困窮者支援、医療機関へのつなぎなど支援の連携を推進します。</p> <p>(学校教育課) 子どもや保護者からの相談に対しては適切に関連機関につなぐことができるよう、引き続き積極的に研修を受けさせる等、職員の研鑽に努めます。</p> <p>(観光交流課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(教育委員会) 必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(建築住宅課) 引き続き協議会を運営し相談・支援を行います。</p> <p>(高齢者あんしん課) 窓口・電話での相談においては、丁寧な状況把握に努め、関係機関へのつなぎを常に念頭にもちながら対応を行います。</p> <p>(国民健康保険課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(市民課) 相談者が抱える課題の把握に努め、専門家への相談機会の提供や他機関の支援へつなぐ等、解決に向けた支援に努めます。</p> <p>(消防本部) 従来どおり、相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(図書館) 相談、問い合わせ等あれば、関係機関につなぐ対応を行います。</p> <p>(水道課) 引き続き日向市上下水道料金センターに協力依頼し、窓口対応の中で必要があれば他機関へつなぐ体制を取ります。</p> <p>(税務課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(総合政策課) 来庁者、各種相談を受ける中で必要に応じて関係機関と連携し、相談者の支援に努めます。</p> <p>(人権・同和行政・男女共同参画推進室) さんぴあ相談室における相談の中で状況の聞き取りを行うとともに、必要があれば他機関につなぎ、支援へつなげます。</p> <p>(地域コミュニティ課) 個別の相談で自殺につながるような状況を聞き取った場合は、早急に他機関につなぎ、支援に努めます。</p> <p>(東郷診療所) 診療等についての相談の中で必要な状況が見受けられた場合には、関係機関につなぐようにしていきます。</p> <p>(福祉課) 生活保護受給者や生活保護相談・申請段階の者等に対して、社会生活に希望が持てるように他関係機関との連携のもとで就労の支援を継続します。</p> <p>(防災推進課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(生涯学習課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。</p>	<p>(健康増進課) 健診等で住民と接する機会が多いことから、支援が必要な場合は専門機関や関係機関と連携を図りました。</p> <p>(こども課) 個別の家庭を地域資源や必要なサービスにつなぐ、子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」の児童相談業務において、相談内容に応じて、関係機関の見守り・支援連携へのつなぎを行いました。</p> <p>(観光交流課) 相談実績はありませんでした。</p> <p>(高齢者あんしん課) 窓口・電話での相談の中で状況の聴き取りを丁寧に行い、必要に応じて関係機関との連携等の対応を行うことにより、有機的な支援を行いました。</p> <p>(国民健康保険課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めました。</p> <p>(市民課) 消費生活等に関する相談をきっかけに、相談者が抱える課題の把握に努め、弁護士及び司法書士による無料法律相談の案内や他機関の支援へつなぐ等の対応に努めました。</p> <p>(商工港湾課) セミナーや相談対応の中で労働環境の状況について聞き取りを行った場合は、専門機関の紹介など情報の周知を行いました。</p> <p>(消防本部) 救急現場における自殺企図、自殺念慮がある方への適切な対応を行い、警察や医療機関などの各関係機関と連携を図りました。</p> <p>(水道課) 他機関へつなぐ案件の報告はありませんでした。</p> <p>(税務課) 相談の中で状況の細やかな聞き取りを行いながら、必要に応じた対応を行いました。</p> <p>(総合政策課) 支援が必要と思われるケースは発生しませんでした。</p> <p>(地域コミュニティ課) 個別の相談でこういった内容のものはありませんでした。</p> <p>(生涯学習課) 相談内容に応じて、関係機関と連携を取りました。</p> <p>(防災推進課) 相談事例はありません。</p> <p>(人権・同和行政・男女共同参画推進室) 相談内容に応じ、さんぴあ相談室から関係機関へつなぎ、相談者の状況改善に努めました。相談者延べ人数：180名(電話・面接相談の計)。相談室開設日時：月・火・木・金曜の13：00～16：00(年末年始・祝日を除く)</p> <p>(教育総務課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐよう努めました。</p> <p>(建築住宅課) 日向市居住支援協議会において、住宅・福祉に関する市役所関係課や民間団体等と連携して、生活困窮者などの住宅の確保や生活における困りごとの相談に対応し、支援を行いました。</p> <p>(図書館) 相談を受けることはありませんでした。</p> <p>(福祉課) 65歳未満の生活保護受給者で稼働能力を有する者に対して、就労の自立生活相談員を配置して就労あっせんだけでなく、就労を阻害している生活相談を行いました。生活保護申請者・相談者に対してもハローワークの説明やつなぎを行いました。</p> <p>(学校教育課) 学校へ対し相談窓口を周知し、相談を受けた際は適宜関連機関と連携し、解決を図ることができました。</p> <p>(東郷診療所) 診療等についての相談の中で必要な状況が見受けられる場合には、関係機関につなぐことにしておりましたが、該当事例はありませんでした。</p>

重点施策2 高齢者の自殺対策の推進

2-2. 対策							
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価		
83	高齢者ニーズ調査	P. 48	高齢者あんしん課	<p>○高齢者ニーズ調査の分析結果を「第9期日向市介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）」策定の基礎資料とし、必要に応じて施策に反映させます。</p> <p>○民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行います。</p> <p>○令和4年度はコロナ禍により圏域別ケア会議の実施に至らなかったため、令和5年度は実施しニーズの把握に努めます。</p> <p>○いきいき百歳体操教室などの通いの場を継続・創設することにより、高齢者の孤独感の解消、健康増進及び生きがいの促進に努めます。</p> <p>○配食サービスを継続実施し、食事の確保が困難な高齢者等に対する支援を行います。</p> <p>○認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。</p>	<p>○高齢者ニーズ調査を高齢者4,800人に対して実施し3,541人から回答を得ました。</p> <p>○高齢者が安全で安心して生活できる地域づくりを推進するために、民生委員による高齢者の心身状況等の把握及び相談、助言、援助等の見守り活動を促進するために地域包括支援センターや日向市社会福祉協議会等と連携し、適宜情報共有を図り支援を行いました。</p> <p>○いきいき百歳体操教室などの通いの場を89箇所設置しており、高齢者の孤独感の解消、健康増進及び生きがいの促進に努めました。</p> <p>○食事の確保が困難な高齢者等に対して、定期的にその居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者の安否を確認することにより、高齢者がその居宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援を行いました。</p> <p>○認知症カフェを4ヶ所で運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設しました。</p>		
84	包括的・継続的ケアマネジメント事業	P. 48	高齢者あんしん課				
85	生活支援体制整備事業費	P. 48	高齢者あんしん課				
86	在宅高齢者等安心システム事業	P. 48	高齢者あんしん課				
87	在宅高齢者支援事業	P. 49	高齢者あんしん課				
88	認知症カフェ開設事業	P. 49	高齢者あんしん課				
89	後期高齢者医療被保険者証交付及び説明会	P. 49	国民健康保険課 健康増進課			<p>（国民健康保険課）訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。</p> <p>（国民健康保険課）後期高齢者医療制度の説明会は実施していませんが、高齢者への重複多受診者訪問指導の際に、状況の聞き取りや把握を行う中で、自殺のリスクが高い場合等、必要に応じて他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図りました。</p> <p>（健康増進課）説明会実施なし。</p>	
90	高齢者保健	P. 49	健康増進課			引き続き、自殺予防の視点を持ちながら事業を進めていきます。	支援が必要な場合は専門機関や関係機関と連携を図りました。
91	自主学習事業	P. 49	生涯学習課			高齢者学級活動を通して、知識を身につけるだけでなく、よりよい人間関係を育み、生きがいの促進に努めます。	高齢者学級 3学級 コロナ禍の影響により、開設学級数が5教室以下で推移しています。しかしながら、開設した学級については、よりよい人間関係や生きがいの促進につながり、学んだ成果を地域社会へ還元することができました。

重点施策3 生活困窮者支援と自殺対策の連動

3-2. 対策					
事業名	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画	令和5年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価
92 生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため生活困窮者に対し、自立支援相談事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う事業を実施します。	P. 50	福祉課	自立相談支援事業を通して、引き続き、個々の抱える生活課題改善や就労実現を図ります。また、住居確保給付金の支給や家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等により、困窮世帯に対する包括的な支援を展開し、自殺防止につなげます。	日向市生活相談・支援センター 心からにおいて生活に困りごとを抱えている方からの相談を受け、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行いました。
93 公営住宅事務	入居募集や様々な機会を通じて、生活面の困り事に関するリーフレットを配付し、相談先の情報周知を図ります。	P. 50	建築住宅課	引き続き協議会を運営し相談・支援を行います。	日向市居住支援協議会の活動や相談先について、リーフレットによる関連窓口での周知やホームページによる周知を行いました。 日向市居住支援協議会において、住宅・福祉に関する市役所関係課や民間団体等と連携して、生活困窮者などの住宅の確保や生活における困りごとの相談に対応し、支援を行いました。
94 健診未受診者勧奨	未受診者勧奨時に、生活困窮などの把握ができた場合は、必要に応じて専門機関につなぐなどの対応に努めます。	P. 50	健康増進課	引き続き、自殺予防の視点を持ちながら事業を進めていきます。	支援が必要な場合は専門機関や関係機関と連携を図りました。